



金沢市公報

第2652号の6

平成22年(2010年)4月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

ページ

● 規 則

- 金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

(障害福祉課) 1

規 則

金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年4月1日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第32号

金沢市児童福祉法施行細則及び金沢市障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則
(金沢市児童福祉法施行細則の一部改正)

第1条 金沢市児童福祉法施行細則(平成8年規則第61号)の一部を次のように改正する。

様式第5号の2中「個別減免・医療型個別減免」を「医療型個別減免」に改め、「施設入所者(注1)又は」を削り、「医療型施設入所者(注2)」を「医療型施設入所者(注1)」に、「施設入所者であること」を「施設入所者(注2)であること」に、「(注1)対象施設は、障害児施設給付費」を「(注1)対象施設は、障害児施設給付費及び障害児施設医療費」に、「(注2)対象施設は、障害児施設給付費及び障害児施設医療費」を「(注2)対象施設は、障害児施設給付費」に改める。

(金沢市障害者自立支援法施行細則の一部改正)

第2条 金沢市障害者自立支援法施行細則(平成18年規則第42号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「又は障害者支援施設の関係人」を「、障害者支援施設の関係人、医師意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員」に、

「

<input type="checkbox"/> II 個別減免に関する認定 下記のいずれにも該当するため、個別減免を申請します。 1 グループホーム・ケアホーム入居者、施設入所者(注)(20歳以上)及び宿泊型自立訓練等を受けている者 2 市町村民税非課税者	を
--	---

」

「

<input type="checkbox"/> II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにも該当するため、医療型個別減免を申請します。 <20歳以上の方> 1 療養介護利用者であること。 (年齢 歳) 2 市町村民税非課税世帯の者	<20歳未満の方> 1 療養介護利用者であること。 (年齢 歳)	に
--	--	---

」

改める。

様式第4号中

「

<input type="checkbox"/> II 個別減免に関する認定 下記のいずれにも該当するため、個別減免（の変更）を申請します。 1 グループホーム・ケアホーム入居者、施設入所者（注）（20歳以上）及び宿泊型自立訓練等を受けている者 2 市町村民税非課税者	を
---	---

」

「

<input type="checkbox"/> II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにも該当するため、医療型個別減免（の変更）を申請します。		に
〈20歳以上の方〉 1 療養介護利用者であること。 （年齢 歳） 2 市町村民税非課税世帯の者	〈20歳未満の方〉 1 療養介護利用者であること。 （年齢 歳）	

」

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成22年(2010年)4月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成22年(2010年)4月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地	カネモト印刷(株)